日本英学史学会 学会賞規程

第１条（種別）　日本英学史学会（以下，本学会という）に以下の学会賞及び評価基準を設ける。

１．豊田實賞　　日本英学史研究における顕著な成果を評価する
２．日本英学史学会奨励賞　　日本英学史研究における将来性を評価する
３．日本英学史学会翻訳賞　　日本英学史研究における翻訳上の貢献（訳注も含む）を評価する
４．日本英学史学会功績賞　　長年にわたる日本英学史研究への貢献を評価する
５．日本英学史学会論文賞　　日本英学史研究における顕著な成果を評価する

第２条（選考委員会）　学会賞の選考委員会は本学会役員がこれを組織し，委員長がその実務を統括する。委員長は，役員の合議により，副会長のうちから選出するが，論文審査委員長を兼ねることはできない。また，役員のうちいずれかが学会賞の選考対象となる場合は、選考委員から除外する。

第３条（選考時期）　選考委員会は毎年１回，９月に開催する。

第４条（選考対象者）　第１条で定めた学会賞の対象者を以下のとおりとする。

１．年会費の滞納のない本学会員
２．豊田實賞及び日本英学史学会奨励賞・翻訳賞・功績賞の選考対象者に関しては，選考委員会開催の前年７月１日から当年６月30日までの間に出版されたISBN取得図書の著者
３．日本英学史学会論文賞の選考対象者に関しては，当年発行の『英学史研究』に掲載された論文の著者

第５条（選考方法）　各賞の選考方法を以下のとおりとする。

１．豊田實賞，日本英学史学会奨励賞・翻訳賞・功績賞は公募とし，選考委員長が，全会員に電子メールにて通知のうえ，広報委員が本学会ウェブサイトにて自薦他薦を募る
２．推薦者は，著書の要約及び研究の意義を記した「推薦理由書」（書式任意）を添付のうえ選考委員長宛てに電子メールにて送付する
３．選考委員会は，以上の被推薦者と，当年発行の『英学史研究』に掲載が決定した論文の著者から協議のうえ受賞者を決定する

第６条（表彰）　受賞者には全国大会総会において賞状と副賞を授与する。副賞の金額は，豊田實賞５万円，奨励賞・翻訳賞・功績賞３万円，論文賞１万円とする。

第７条（受賞回数）　同一賞の受賞は，同一人につき１回限りとする。別の賞の同一人の受賞は，これを妨げない。

第８条（改定）　本規程の改定については役員会で決定し，総会の承認を得なければならない。

本規程は2021年3月13日より施行する
2023年12月2日改定
2026年10月31日改定